



平成30年4月採用

新規採用職員からのメッセージ



保健福祉部食品生活衛生課
梅津 菜穂（農芸化学）

●現在の仕事の内容

私が所属する食品生活衛生課は、食品衛生、環境衛生、水道事業に関する指導や動物愛護など、幅広い業務を行っています。

私が担当している業務は、環境衛生のうち建築物の衛生管理や、公衆浴場法に関することなどです。県の出先機関や他自治体からの問い合わせへの対応のほか、統計データの取りまとめなどが主な業務ですが、建築物管理業者向けの研修会では、「講師」という大きな仕事も任せてもらいました。

自分よりも経験豊富な方々を相手に話をすることは、とても緊張しましたが、自分自身を成長させる良い経験になりました。

●県職員として働いて感じたこと

法や条例に基づいた県職員の仕事は、法の解釈や個別事例への対応に苦労することもあります。これまで何気なく過ごしてきた普段の生活の中に、仕事（法や条例）を読み解くヒントがあることに気付かされました。



●採用後の研修などについて

入庁前は環境衛生に対する専門知識が無く、仕事の進め方にも不安がありましたが、サポート職員がいることで、相談しやすく安心できました。サポート職員の先輩に限らず、分からないことがあれば、周りの先輩方がアドバイスしてくれます。

また、所属している部署の中でも、業務に関する初任者向けの研修会があるため、専門知識を基礎から学ぶことが出来ました。

●試験の対策や情報の入手方法

試験全体として、過去の出題例を参考に、関連する分野の情報を集めていました。筆記試験の専門科目は、大学時代の授業ノートを読み返したことが効果的でした。



●受験者へのメッセージ

農芸化学職の仕事は、すべての業務が県民一人一人の健康に繋がっています。県職員となった今、「自分の仕事が身近な人の健康を守っている」と思うと、とてもやりがいを感じます。

より健康的で暮らしやすい福島を目指して、皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。



※掲載内容は、2019年2月現在のものです。